

2025年度(令和7年度) 助成事業について(募集概要)

公益財団法人 経営者顕彰財団

当財団は、九州・山口地域における起業家育成、中小企業等の人材育成を目的としてそれらの中小企業に関係ある教育訓練施設等に対し、その事業費に助成をいたします。

申請資格・条件

1. 九州・山口の地域にあって、起業家の育成、中小企業者等の教育訓練を行っている法人施設・団体等(原則として非営利であること)とし、個人は除く。
2. 助成金支出後1年以内に事業が実施され、かつその成果が地域経済の発展に寄与することが見込まれること。
3. 助成金の対象事業としては、起業家の育成、中小企業等の経営幹部育成、正規・非正規社員のキャリアアップ、技術者訓練等、従業員・幹部職員の教育訓練等を目的とする事業。
4. 同一団体に対する助成は、当該年度中に1事業のみとし、3年連続して申請することは出来ない。
5. 事業実施後3ヵ月以内に、事業報告書を提出すること。

助成金

1件当たり 10万円以上30万円以内 (今年度予算 50万円)

募集方法及び期間

公 募：申請書にご記入のうえ下記事務局あてお送り下さい。
申請期間：2025年度内であれば随時。但し事業の実行が2025年度内であることが条件

助成金申請書類

1. 助成金申請書
2. 事業計画書
3. 予算書
4. 申請団体の定款・運用規則、役員名簿、その他団体資料
5. 申請団体の過去3期間の事業報告、収支決算書
6. その他申請に必要と思われる資料等

選考方法

助成審査委員会にて決定。(2025年度9月以降)
審査結果は、助成審査委員会で決定後速やかに申請者に直接通知します。(案件が少ない場合は逐次審査します)

送付先・お問合せ先

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-3-6
公益財団法人経営者顕彰財団(担当者: 渡、新屋)
TEL: 092-472-1676 FAX: 092-476-2634

以 上